

allbeans 利用規約

宿泊約款

第1条（本約款の適用）

1. 当ホテルが宿泊者との間で締結する宿泊契約およびこれに関連する契約は、この約款に定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令および慣習に反しない範囲で特約に応じることができます。

第2条（宿泊契約締結の拒絶）

当ホテルは、次の場合には、宿泊契約の締結をお断りすることがあります。

1. 宿泊の申し込みが、この約款によらないものであるとき。
2. 満室(員)により客室の余裕がないとき。
3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定または公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
4. 宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団および指定暴力団連合またはその構成員、関係者、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）であると認められるとき。
5. 宿泊しようとする者が、反社会的勢力が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。
6. 宿泊しようとする者が、法人その他の団体であり、その役員または理事のうちに反社会的勢力に該当する者がいるとき。
7. 宿泊しようとする者が、伝染病に罹患していると明らかに認められるとき。
8. 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
9. 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。
10. 宿泊しようとする者が、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすおそれがあると認められたとき。
11. 宿泊しようとする者が、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
12. 宿泊しようとする者が、当ホテルの役員または従業員等による業務遂行に対して支障を及ぼす言動をしたとき。
13. 宿泊しようとする者が、危険物、法令上所持もしくは使用が禁止される薬物または人体に有害な物品を持ちこむおそれがあると認められるとき。
14. 宿泊しようとする者が、過去に第6条第1項第1号、4号または5号の適用を受けた者であるとき。

15. その他、正当な理由のあるとき。

第3条（氏名等の申告）

1. 当ホテルに宿泊契約の申込みをしようとする者は、当ホテル予約サイトにて次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。
 - A) 宿泊者の住所、氏名および電話番号。
 - B) 宿泊日、到着予定時刻、申込者の電話番号および氏名。
 - C) その他当ホテルが必要と認めた事項。
2. 宿泊者が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し入れがなされた時点で、新たな宿泊契約の申込があったものとして処理いたします。

第4条（宿泊契約の成立等）

宿泊契約は、当ホテルが前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。

第5条（宿泊者による宿泊契約の解除）

1. 当ホテルは、宿泊契約の申込者が、宿泊契約の全部または一部を解除したときは、当ホテル予約サイトに掲げるところにより違約金を申し受けます。※宿泊契約の解除による違約金は変更することがございます。
 - A) 宿泊日14日前までのキャンセル：宿泊料金の30%
 - B) 宿泊日7日前までのキャンセル：宿泊料金の50%
 - C) 宿泊日2日前までのキャンセル：宿泊料金の80%
 - D) 宿泊日前日のキャンセル：宿泊料金の100%
 - E) 宿泊日当日のキャンセルまたは無連絡不泊：宿泊料金の100%
2. 当ホテルは、宿泊者が事前の連絡なく宿泊日の深夜0時（あらかじめ到着予定時刻が明示されていた場合は、当該時刻の2時間後）を経過しても到着しないときは、申込者により宿泊契約が解除されたものとみなし、処理することがあります。
3. 前項の場合において、宿泊者が事前の連絡なく宿泊日の深夜0時（あらかじめ到着予定時刻が明示されていた場合は、当該時刻の2時間後）を経過しても到着しなかったことが、列車、航空機等その他の公共の交通機関の遅延その他の宿泊者の責に帰さない理由によるものであることが証明されたときは、第1項の違約金は頂きません。

第6条（当ホテルによる宿泊契約の解除）

1. 当ホテルは、次の場合には宿泊契約を解除することができます。
 - A) 第2条第3号から第15号までに該当することとなったとき。
 - B) 第3条第1項各号規定の各事項を申し出ていただけないとき。

- C) 第 4 条の予約金のお支払いを請求した場合において、期限までにそのお支払いがないとき。
 - D) 宿泊者以外の者を客室内に入れたとき。
 - E) ベッドでの寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則における禁止事項に従わないとき。
2. 当ホテルは、前項の規定により宿泊契約を解除した場合において、すでに収受した予約金があるときは、当該予約金から宿泊契約解除までの宿泊料金を控除した残額を返還します。

第 7 条 (宿泊の登録)

宿泊者は、宿泊の予約確定時に、当ホテルの予約サイトにおいて、次の事項を当ホテルに登録してください。

1. 第 3 条第 1 項第 1 号の事項。
2. 出発日。
3. その他、当ホテルが必要と認めた事項。

第 8 条 (チェックイン・チェックアウト)

1. 宿泊者が当ホテルに入館いただける時刻(チェックインタイム)は午後 3 時からとし、また当ホテルより退館いただく時刻(チェックアウトタイム)は午前 11 時とします。
2. 当ホテルは、原則として、午前 11 時以降のチェックアウトタイムの延長はいたしません。
3. 午前 11 時から午後 3 時までの時間帯は、客室清掃時間となります。
4. 前各項にかかわらず、当ホテルは、チェックインタイムおよびチェックアウトタイムを変更する場合があります。

第 9 条 (料金の支払い)

1. 宿泊料金は予約時にオンライン上で支払ってください。
2. 宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金の返還はいたしません。

第 10 条 (利用規則の遵守)

宿泊者は、当ホテル内においては、当ホテルの定める利用規則に従っていただきます。

第 11 条 (当ホテルの責任)

1. 当ホテルの宿泊契約に基づく責任は、宿泊者がチェックインした時点より始まり、宿泊者が出発するために客室を退出したときに終了します。

2. 当ホテルの責に帰すべき理由により、宿泊者に客室を提供することができなくなったときは、天災その他やむを得ない理由によって他の宿泊施設を提供することが困難な場合を除き、その宿泊者に同一または類似の条件による他の宿泊施設を斡旋します。この場合において、客室の提供ができない日の斡旋先の宿泊施設の 1 泊分の宿泊料金が当ホテル予約時における当ホテルの 1 泊分の宿泊料金を上回るときは、当ホテルがその差額をお支払いいたします。

第 12 条（寄託物等の取り扱い）

宿泊者が当ホテル内にお持ち込みになった物品のうち、当ホテルに故意または重大な過失がない限り、その滅失、毀損等の損害が生じても、当ホテルは責任を負いません。

第 13 条（手荷物または携帯品の保管）

宿泊者がチェックアウトしたのち、宿泊者の手荷物または携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合は、発見日を含めて 7 日間当ホテルにて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分させていただきます。また、飲食物および雑誌に関しては、発見日のみ保管し、発見日経過後は処分させていただきます。

第 14 条（駐車場の責任）

宿泊者が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは駐車場の場所をお貸しするものであって、駐車された車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理にあたり、当ホテルの故意または重大な過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

第 15 条（宿泊者の責任）

宿泊者の故意または過失により当ホテルが損害を被ったときは、当ホテルは、当該宿泊者に対し、その損害の賠償を請求できるものとします。

第 16 条（専属的合意管轄および準拠法）

本約款に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの本店所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

ホテルの利用規則

ホテルの公共性とお客様の安全かつ快適なご宿泊を確保するため、当ホテルをご利用のお客様には、宿泊約款第 10 条に基づき、下記の規則をお守りいただくことになっております。この規則をお守りいただけないときは、宿泊約款第 6 条により宿泊契約を解除いたします。

1. 客室を許可なく宿泊以外の目的に使用しないでください。
2. 客室を許可なく転貸しないでください。
3. 客室を事務所、営業所がわりに使用しないでください。
4. 当ホテルで暖房用、炊事用の火器およびプレス用のアイロン等の火気を発するおそれのあるものを使用しないでください。ただし、当ホテルがお客様にご利用いただくために設置しているものはこの限りではありません。
5. 施設の破損・汚損・破壊について
 - A) 利用前に施設の破損・汚損を発見された場合、速やかにスタッフまでご連絡ください。
 - B) 通常の利用で想定しえない破損・汚損・破壊があった場合、修理費等の請求をいたしますと共に、今後のご利用をお断りいたします。あらかじめご了承ください。
6. 建物内は禁煙です。万が一喫煙された場合、クリーニング代をご請求いたしますので、ご注意ください。
7. 当ホテルおよび客室内で高声、放歌または喧騒な行為等で、他のお客様に嫌悪感を与えたり迷惑を及ぼしたりしないでください。
8. 当ホテルに次のようなものを持ち込まないでください。
 - A) 悪臭を発するもの
 - B) 著しく多量な物品
 - C) 火薬や揮発油など、発火または引火しやすいもの
 - D) 適法に所持を許可されていない銃砲、刀剣類または薬物等の物品
 - E) その他、他のお客様の安全性または快適性を損なう可能性があると思われるもの
9. 当ホテルで賭博等の公序良俗に反するような行為をしないでください。
10. 宿泊者以外の第三者を客室内に招かないでください。
11. 当ホテルの諸設備、諸物品をその目的以外の用途に充てないでください。
12. 当ホテルの諸物品をホテルの外へ持ち出したり、当ホテルのほかの場所に移動しないでください。
13. 当ホテルの建築物やホテルの諸設備に物を取り付けたり、他の場所に移動しないでください。
14. ホテルの外観を損なうような品物を窓等に掲示しないでください。
15. ご宿泊日数を変更される場合は、オンライン上より予めご連絡ください。
16. ご宿泊日数を延長される場合は、延長にかかる宿泊料金を、宿泊延長の申込時にお支払いください。
17. 貴重品や高価な物品は、客室内に放置せず、必ず身につけてお出かけください。
18. サウナの利用について次の点にご注意ください
 - A) 体調が悪い場合、無理なご利用は控えてください。

- B) アルコールを摂取してのサウナ利用は、固くお断りいたします。
 - C) サウナ室へのアルコールの持ち込みはできません。
 - D) 貴金属／アクセサリを身に着けてのご利用はやけどをする恐れがありますので外して利用してください。
 - E) サウナストーンに水をかける（ロウリュ）と、水蒸気が一気に発生いたします。火傷にご注意ください。
 - F) サウナストーンへの水かけ（ロウリュ）については、1回あたり柄杓1杯～2杯程度でお願いいたします。水を一気にかけると、水が蒸発せずにストーブにかかり、故障の原因となります。万が一、水のかけ過ぎで故障してしまった場合、修理費用に加えて、休業損害費用についてもご負担いただきますので、予めご了承ください。
19. 次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。
- A) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団および指定暴力団連合またはその構成員、関係者、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)
 - B) 反社会的勢力が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
 - C) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求またはこれに類する行為を行ったと認められる場合
 - D) 心神耗弱、薬物等による自己喪失等によりご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがある者
 - E) ホテル利用規則の違反について、当ホテルより注意を受けたにもかかわらず直ちにその行為を止めなかった者
20. ご到着の48時間前までに、予約フォームに記載されたEメールアドレス宛に、当社から指示とキャビンの場所をお知らせします。キャビンに到着すると、キャビンで利用できる追加のハウスルールもお渡しします。焚き火台の使用、コンポストトイレの使用、水の使用量の削減、ガスコンロでの調理など、これらを詳細に説明します。予約書または当社が記載したキャビンあたりの人数は、利用可能な機器を考慮して、最大許容人数に対応します。安全上及び保険上の理由から、この値を超えてはなりません。
21. キャビンにはスマートキーが装備されているため、アクセスコードがデジタルで送信されます。ノーショー（無断キャンセル）の場合、キャビンは遅くとも翌日の午前11時まで予約されます。
22. 全ての車両は、指定された駐車場（到着前の指示に定義されている通り）に駐車する必要があります。オフロード車での到着をお勧めしております。ご滞在中、指定駐車場は最大1台までご駐車いただけます。自動車通行止め区域や私道での車両の運転は許可されていません。特にキャビンに直接車で行く場合、車が利用できるようなアクセスルートであるという保証はありません。なお、お車がキャビンの小道や駐車場で立ち往生

した場合の費用は一切お受けできませんのでご了承ください。

23. 私たちのキャビンは、田舎の農村地域にあります。したがって、お客様はキャビン内及びその周辺、敷地内でのご自身の安全（またペットがいる場合はペットの安全）に責任があることを認めます。お客様は屋外で発生する可能性のあるリスクを認識していることを認めます。滞在中は、指示書に記載されているエリアに滞在する必要があります。
24. 緊急の場合は、ハウスルールに定める電話番号をご利用ください。一般的な質問やコメントがある場合は、hello@allbeans.jp にメールを送信してください。可能な限り迅速な対応に努め、必要に応じて適切な解決策を提案いたします。
25. 私たちはお子様が大好きですが、お子様の年齢によっては、当社の移動式キャビンはあらゆる点で「お子様に安全」に設計されているわけではないことにご注意ください（例：飛散防止ガラスなど）。赤ちゃんや小さなお子様連れの場合は特にご注意ください。キャビンによっては、オーブンを使用するとき高温の部品に触れて火傷する危険があります。暖房は赤ちゃんや小さな子供に必要な非常に高い温度を永続的に保証できません。赤ちゃんのお世話をするためのスペースがほとんどなく適切ではありません。また、屋外エリアやテラスでは赤ちゃんや小さなお子様連れには特にご注意ください。キャビンは、赤ちゃんや小さなお子様が安全に宿泊できるように設計されていません。屋外エリアは手付かずのため、乳母車やバギーにも適していませんのでご了承くださいませ。
26. 焚き火は、当社が提供する場合に限り、この目的のために提供された焚き火台でのみ行うことができます。特定の場所では焚き火は通常禁止されています。焚き火は膝の高さより低い位置に維持し、放置しないでください。すべての火は真夜中までに消火しなければなりません。火気厳禁が実施されている場合は、電子メール（火気厳禁通知）で通知されますので、火気厳禁に従う必要があります。火気厳禁に従わない場合は、キャビンおよび敷地内から即時撤去されます。火災禁止措置を遵守しなかったために生じるキャビンおよび財産への損失または損害については、お客様が責任を負います。
27. 地元の野生動物を尊重し、敷地内にいる動物には近づかないようにお願いします。騒音は自然界や野生動物にとって深刻な問題となる可能性があります。昼夜を問わず、過度な騒音を立てたり、大音量の音楽を再生したりしてはなりません。屋外での音楽や交流はすべて午後 10 時に終了し、それ以降は屋内にてお願いいたします。
28. お客様は、キャビンおよびその周囲の敷地を使用する際には、責任ある行動をとることに同意します。
29. ガスストーブの使用説明書はキャビン内にあります。ストーブを使用するときは、空気循環のため常に換気をお願いいたします。
30. ハウスルールには、コンポストトイレの使用方法が含まれています。堆肥化トイレの指示に従わない場合、特に液体が堆肥化部分に注入され、堆肥化プロセスに支障をきたす場合、廃棄が必要な場合は料金（清掃料金）が発生します。

2024年5月24日制定

2024年7月21日改定

2024年8月15日改定